

ひ 広報

# ひのはら

5 月号

平成 26 年  
(2014 年)  
No. 421

みどりの小径

・・・ 主な内容 ・・・

檜原村地域振興券発行・村営住宅入居者募集	2
ふれあいデー(一斉清掃)	8
5月12日は民生・児童委員の日	14
安全・安心むらづくり協議会標語募集結果	17
真鶴町との災害時応援協定・大雪災害に伴う感謝状伝達式	20

## 檜原村限定「檜原村地域振興券」を 発行します

檜原村では、村制施行125周年（郷土芸能祭開催）を記念して、村民の皆様への地域振興及び生活支援を図ることを目的に、村内限定で使用できる「檜原村地域振興券」を発行します。

### ●対象者

対象者は、基準日（平成26年6月1日）に檜原村に在住している方で次の①及び②に該当する方です。

- ①住民基本台帳法に基づく檜原村の住民基本台帳に登録されている方
- ②村に引続き2カ月間住所を有する方

### ●金額

対象者1人につき10,000円相当券

### ●使用期間

平成26年7月1日～  
平成26年12月31日

申請手続き及び交付方法は、後日配布する資料をご覧ください。

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線121・126

## 村営住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

### ●村営住宅

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
元郷住宅	檜原村425番地	1戸	39,000円

### ●村営住宅

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
上元郷住宅	檜原村446番地	1戸	43,000円

### 【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係  
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

各住宅の規格、使用者の資格、申込み方法、使用時期等については、お問い合わせください。

### 【申し込み期間】

平成26年5月7日（水）～23日（金）まで

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

## 檜原村若年世帯 定住促進事業補助金について

檜原村若年世帯定住促進事業補助金は、村内において新規に住宅を建設購入し、居住する若年世帯に対して補助金を交付することにより、定住促進を図ることを目的としています。若年世帯とは夫婦の満年齢が80歳未満の世帯で、単身世帯では45歳未満の世帯のことです。

補助金の内容については、檜原村内の建築業者を使い、檜原産の木材で住宅を新築または購入した場合に条件により建物購入価格の10%か15%又は100万円のどちらか低い方を補助するものです。

## 檜原村定住促進 空き家活用事業について

檜原村定住促進空き家活用事業は、村内の活性化と定住の促進を目的としており、空き家登録事業、空き家改修事業、空き家移住事業、空き家仲介事業の4事業があります。対象者、補助内容、補助金額については下の表のとおりです。

事業名	対象者	補助内容	補助金額
空き家登録事業	空き家提供者	空き家の貸出、売買の希望登録した場合	1件につき30,000円
	空き家提供者	上記空き家のうち移住者が入居した場合	1件につき100,000円
空き家改修事業	空き家提供者 空き家購入者 空き家借入者	貸出、売買登録した空き家で、入居者が決定し、当該空き家が建築後10年以上経過しており、次に定める改修を行おうとする場合。台所の改修費用・トイレの改修費用・風呂の改修費用・下水道への接続費用・その他補助することが適当と認められる内部改修費用	対象経費の2分の1 (補助金額の上限は1,000,000円)
空き家移住事業	空き家移住者	登録した空き家に移住者が引っ越しする場合の費用	1件につき100,000円
空き家仲介事業	空き家提供者 空き家移住者	登録した空き家の賃貸、売買をする場合に、仲介業者が介在した場合の仲介手数料補助	仲介手数料の2分の1 (補助金額の上限は100,000円)

● 空き家をお持ちの方は一度ご相談ください。

◎問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線 211・214

お知らせ

## 特定健診等(集団健診)の申し込は 5月7日(水)から14日(水)まで

平成26年度の特定健康診査等の申込期間は5月7日(水)から14日(水)までとなっておりますので、お申し込みください。

●対象者(村内在住で下記に該当する方)

- ①檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方
- ②後期高齢者医療制度被保険者の方
- ③18歳から39歳までの方、または健康診査の受診機会がない方、生活保護を受給されている方

●健康診査日(1日50名まで)

6月4日(水)・6日(金)・10日(火)・15日(日)・16日(月)・17日(火)  
23日(月)・24日(火)

●申込期間

5月7日(水)から14日(水)までの午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日は除く)

●申し込み方法

**直接お電話で、村民課村民保険係までお申し込みください。(電話598-1011)**

また、集団健診を実施する日につきましては、檜原診療所での午前の外来診療の受付終了時間が、11時30分から11時00分に変更となります。(救急の方は、お電話にて診療所へご相談ください。) 午後の外来診療は、救急の患者様以外はお受けできなくなりますので、予めご了承ください。(午後の診療を希望される方は、午後4時過ぎとなります。お電話にて診療所へご相談ください。)

※8月、9月の月、火、木、金曜日に檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方を対象に実施する個別健診の受付は、6月2日(月)から6月30日(月)の午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日は除く)となります。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116

## 檜原診療所からお知らせ

- 特定健康診査の実施に伴い集団健診実施日の午前の外来受付終了時間が11時00分に変更となります。(救急の方は、お電話にて診療所へご相談下さい。) また、午後の外来診療は、救急の患者様以外はお受けすることが出来ません。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。

**【外来受付時間変更日】**

・6月 4日(水)・6月16日(月)・6月24日(火)  
・6月 6日(金)・6月17日(火)  
・6月10日(火)・6月23日(月)

\*午後の診療を希望される方は、午後4時以降となります。お電話にて診療所へご相談下さい。

◎問い合わせ先 檜原診療所 ☎ 598-0115

お知らせ

## 6月の人権・行政相談

- 日 時 6月12日(木)午後1時～3時
- 場 所 檜原村役場 3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

## 6月1日は人権擁護委員の日です

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたのを記念して、昭和57年から設けられました。この日を中心に、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及や高揚のため、全国的に啓発活動を展開しています。

いじめ、親族間のトラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談、その他どこへ相談してよいか分からないなど、困っていることの相談を受け付けます。 ※相談日については、月によって異なる場合があります。

- 人権相談日・場所  
毎月第2木曜日  
(午後1時～3時)  
檜原村役場3階  
住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

## 5月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等のご相談を専門の相談員が受け、問題解決のお手伝いをいたします。

つきましては、右記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

- 日時 5月8日(木)  
午後1時～3時
- 場所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線121・126

〈広告〉

### 消防・防災全般 備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

#### 株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号  
〒190-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11  
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462  
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

### 一般建築・リフォームのことなら なんでもご相談下さい!!



#### 一般建築・リフォーム 株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2  
TEL 042-598-0139・042-598-0870  
FAX 042-598-1300

## 住民基本台帳の一部の写しの 閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査など特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難であるものを除く）を公表します。

今回は平成25年4月から平成26年3月までの閲覧状況を公表します。

閲覧日	閲覧申出者	閲覧目的	閲覧対象
平成25年6月10日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 松本 清	自衛官等の募集に伴う広報	村内全域の18歳（男女）
平成25年10月2日 平成25年10月4日 平成25年10月8日	東京都福祉保健局保健政策部長 高橋 郁美	都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査	村内全域の20歳以上（男女）
平成25年10月16日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 松本 清	自衛官等の募集に伴う広報	村内全域の16歳及び22歳（男女）

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

## 国民年金からのお知らせ

### 年金生活者支援給付金に関する不審な文書にご注意ください

最近、「社会保険機構」を名乗る架空の組織から、日本年金機構のロゴマークを使用して「年金生活者支援給付金の支給に関する法律（年金生活者支援給付金法）」という文書が個人あてに郵送されているという情報が寄せられています。

厚生労働省および日本年金機構から、そのような文書を郵送している事実はありませんのでご注意ください。

※文書では「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」は、平成26年4月1日から施行し、同年4月から年金生活者支援給付金の支給が開始されるため、同給付金の申請を促すと同時に、申請手続きに関する質問などがあった場合に、指定の連絡先へ問い合わせをさせるような内容となっています。

記載されている同法律の施行日は誤っており、正しくは平成27年10月1日を予定しております。したがって、現時点において同給付金の請求をしていただくような必要はありません。

◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

〈広告〉

太陽光発電、手続代行及び設置工事を行います！

手続代行者 登録番号 T027241

### 建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

**(有)吉澤工務店**

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

### 24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

## 税金の納め忘れはありませんか？

平成25年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。また、納税されていない方は、5月30日までにお納めください。

◎納税に関する相談・問い合わせ先 村民課 税務係 内線117

## 村税・国民健康保険税の納付は 便利な口座振替で！

村税などの納付を口座振替にすると、納期ごとに金融機関に納めに行く手間が省け納め忘れもなくなり、大変便利です。ぜひご利用ください。

### ●手続き方法

希望する村指定の取扱金融機関窓口にて、預金（貯金）通帳・通帳の届出印をお持ちになり、お申込み下さい（依頼書は税務係窓口にあります。取扱金融機関につきましては税務係へお問い合わせください）。

各税の納税通知書が発行された後に手続きをされる方は、納税通知書もお持ちください。

また、口座振替の手続きをすると、取り消しの手続きをしない限り、毎年継続されます。

### ●預金残高をご確認ください

口座振替では、各納期限に預金残高が不足していると振替ができませんので、納期限の前日までに必ず入金を済ませてください。

なお、残高不足で引き落としができなかった場合は、再振替することはできません。村が再発行する納付書で納付してください。

◎問い合わせ先 村民課 税務係 内線112

今月は、  
固定資産税第1期・  
軽自動車税  
の納期です

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

## ～都税についてのお知らせ～

### 5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。平成26年度の自動車税納税通知書は、5月1日(木)に発送します。6月2日(月)までに金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。詳細は、主税局ホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)または下記問い合わせ先へ

◎問い合わせ先 自動車税コールセンター ☎03-3525-4066

### 自動車税も檜原村で納付できます

檜原村会計課では、村税だけでなく都税も納めることができます(ただし、他市町村税は納付できません)。

今月は自動車税の納期ですので、必ず納付書をお持ちになり、納付をして下さい(納付書の再発行はできません)。



## ふれあいデー(一斉清掃)のご協力をお願いいたします

第27回平成26年度檜原村ふれあいデー(一斉清掃)を、5月25日(日)に実施いたします。

地域を美化し、快適な生活環境の維持を図るため、多くの住民の皆様のご協力をお願いいたします。

事業所の皆様のご協力もお願いいたします。



環境

くらし・税  
環境

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

〈広告〉

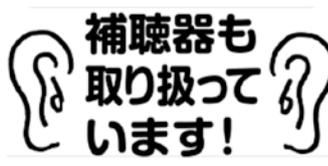
## 電気のことなら何でもご相談下さい!



太陽光発電も  
当店におまかせ  
ください!



お掃除がラクに  
できる方法、  
ありますよ



補聴器も  
取り扱って  
います!

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス  
三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3  
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250  
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

## 野焼きは法律で禁止されています!

「ごみを燃やして臭いがする」、「煙がひどくて窓が開けられない」、「洗濯物が外に干せない」などと言った、野外焼却（野焼き）に関する苦情が役場に多く寄せられています。

「野焼き」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場合を除いて禁止されています。

ドラム缶、ブロック積焼却、穴を掘っての焼却も野焼きと同じです。また、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙により近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されます。ごみは分別して収集日に出し、適正に処理しましょう。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

## 生ごみ処理機器購入補助制度が変わりました!

一般家庭から排出される生ごみを減量し資源化すること、また、生活環境を保全するために、生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付しています。

この機会にぜひ制度を活用し、生ごみ処理機の購入をしてみませんか?

### 生ごみ処理機器のいいところ

- ◆生ごみがなくなれば、ごみが軽くなりごみ出しがだんぜん楽になります。
- ◆処理することで、良質な有機肥料として再利用できるので、畑や花壇に利用できます。
- ◆キッチンから生ごみと特有の嫌な臭いが消えます。



### 補助金額について

- ◆補助対象・・・生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器
- ◆補助額・・・**購入額の1 / 2の額(限度額30,000円)**
- ◆参考価格・・・約15,000円～70,000円

※メーカー、機種(電動又は手動等)によって価格帯は様々です。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

## 放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

### 1. 村内空間放射線量測定結果

#### ◆村内5カ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
3月14日	雨	0.07	0.07	0.08	0.08	0.10	0.09	0.11	0.09	0.10	0.12

#### ◆村内10カ所

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
3月14日	雨	0.10	0.11	0.09	0.09	0.08	0.08	0.07	0.09	0.09	0.10

		都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		樋里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
3月14日	雨	0.07	0.09	0.07	0.10	0.08	0.10	0.08	0.09	0.09	0.10

※測定結果につきましては、国で示す基準値 (0.23 μ Sv/h) 以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

環境

## 微小粒子状物質 (PM 2.5) について

#### 【PM2.5とは…】

大気環境中の粒子状物質のうち、粒径が2.5μm以下の微小粒子のことをいいます。

日本の環境基準では、1日平均値が35μg/m<sup>3</sup>以下とされており、東京都では、気象条件により35μg/m<sup>3</sup>を超える日もありますが、現在、国が示している「注意喚起のための暫定的な値(1日平均70μg/m<sup>3</sup>)」を超えた日はありません。

#### 【主な成分】

硫酸イオン、有機炭素、硝酸イオン、アンモニウムイオン、元素炭素 等

#### 【発生源】

・自動車、船舶、工場等による排気ガスなどの『人為起源』  
・火山、黄砂、植物の花粉などの『自然起源』など多種多様です。

#### 【人体への影響は…】

長期間、吸い込んだりすることにより呼吸器系及び循環器系疾患、慢性呼吸器疾患などが発生する恐れがあるとされています。

東京都や環境省で情報を発信しておりますので詳細につきましては、下記をご参照ください。

PM 2.5 に関する情報はこちらをご覧ください

〈東京都〉・最近の東京都における大気環境の状況について…

[http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air\\_pollution/PM2.5/](http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/PM2.5/)

・大気汚染地図情報

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/cgi-bin/bunpu1/p101.cgi?>

〈環境省〉・微小粒子状物質 (PM2.5) に関する情報

・環境省大気汚染物質広域監視システム (そらまめ君)

<http://www.env.go.jp/air/osen/pm/info.html> <http://soramame.taiki.go.jp>

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

### 6月1日から下水道が使用できます

和田、事貴、上平の一部の地区では、6月1日の供用開始後、指定工事店により排水設備工事をを行い、検査が終了したご家庭から下水道が使用できるようになります。

#### ●供用開始の告示をします

村では、6月1日からの下水道供用開始に伴い、関係図書縦覧を行います。

▽期間 5月12日(月)～5月26日(月)  
(土曜・日曜を除く)

▽時間 午前8時30分から午後5時15分

▽場所 産業環境課窓口

#### ●3年以内に接続を

下水道が使用できるようになると宅地内にお客様のご負担で、便所、風呂、台所などから公共汚水ますまで汚水を流す施設(排水設備)を設置していただきます。

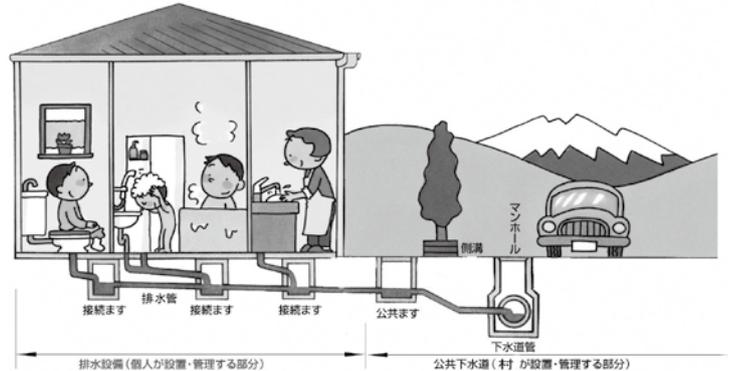
供用開始の日から3年以内に下水道へ接続してください。3年を過ぎますと、くみ取り手数料が有料化となり、浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減、あるいは排水設備工事の助成等が受けられなくなります。

#### ●排水設備工事は指定工事店へ

排水設備工事や水洗トイレへの改造工事は、一定の資格を持った〈檜原村指定下水道工事店〉でなければ工事ができません。また、檜原村指定下水道工事店は、工事のほか下水道の開始届や助成制度に必要な手続きも代行しますので、お気軽にご相談ください。

#### ●地域水道の取り扱い

原則として村の簡易水道のみご使用ください。やむを得ず地域水道(沢水)を併用する場合、お客様のご負担でメーター器を設置していただき、合算した水量により料金を算出します。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線125・127

### し尿汲取り世帯のみなさまへ

村では、秋川の水質保全と生活環境の向上を目的に下水道事業を推進しておりますが、やむを得ず下水道に接続していない世帯と下水道整備計画以外の地域の方々におかれましては、下記の内容を踏まえ適正な汚水処理をお願い致します。

#### ●し尿汲取り世帯の方へ

- ・下水道整備計画区域内の方は、下水道供用開始以降3年以内に下水道へ接続して下さい。また、下水道整備計画区域外の方は、合併浄化槽への切り換えをご検討下さい。(村から浄化槽設置補助が受けられます。)
- ・家屋の老朽化などにより、し尿の溜ますに雨水が入ることがあります。雨水が入ると汲取り手数料が高額になることもありますので、定期的に確認をお願いします。
- ・下水道供用開始地域で3年を経過した世帯と下水道整備計画区域外の世帯で一定量を超えた収集のある世帯の方は、し尿汲取りが有料となります。手数料はかならず納期限までに納入して下さい。

※し尿汲取り手数料を3月以上滞納するとし尿収集を停止します。手数料はかならず納期限までに納入して下さい。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

## 栄養相談

- ◆日時 5月28日(水)  
6月11日(水)  
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里 保健センター  
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。(費用無料)

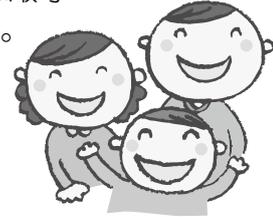


★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。  
詳細につきましては、お問い合わせください。

## 精神保健巡回相談

- ◆日時 6月9日(月)  
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

## こちら地域包括支援センターです!!

檜原村地域包括支援センターでは、高齢者の皆様の生活を支えるため日々活動しております。皆様の権利を守る業務の中には高齢者虐待に対応することも役割に掲げられています。そこで、高齢者虐待とは…

### ●経済的

お金を使わない、必要な額を渡さない  
本人の預貯金を本人の意思に反して使用する

### ●心理的

子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、無視する  
高齢者に恥をかかせる

### ●介護・世話の放棄・放任

空腹・脱水・栄養失調のままの状態にする  
オムツを替えない、劣悪な状況に放置する

### ●性的

懲罰的に下半身を裸にして放置する  
キス、性器への接触、性行為を強要する

### ●身体的

叩く、殴るなどケガを負わせること  
ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を多く与える

です。虐待に気付いた人は村に通報する義務が定められています。通報した方の秘密は守られます。また、高齢者虐待は処罰を目的としているのではなく、もう一度家族が寄り添って生活をしていくことを目指しています。介護をしている方が心身ともに疲労し、追い詰められていることも虐待の原因の一つに挙げられています。困ったときや悩んだときは地域包括支援センターにご相談ください。

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3121

## 風しん抗体検査について

風しんは、風しんに対する十分な免疫を持たない女性が妊娠中に風しんにかかると、母体から胎児に感染し、胎児が先天性の心疾患、白内障、難聴等の病気（先天性風しん症候群）にかかる恐れがあります。その対策のために、下記の方を対象に5月から風しんの免疫が保持されているかどうか確認する検査を行うことができます。

### ●風しん抗体検査ができる方

村内在住で19歳以上の妊娠を希望する女性で、  
風しん抗体検査を希望する女性。

### ●検査できる場所 檜原診療所

### ●検査にかかる費用 無 料



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

## 平成26年度檜原村重度障害者 タクシー乗車料金等助成制度について

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金またはガソリン購入費を助成いたします。

### ●対象者

村内に住民登録があり、平成26年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）

- 1.身体障害者手帳1種3級以上の方
- 2.愛の手帳2度以上の方
- 3.精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

### ●助成金の額

タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保

### ●申請場所

やすらぎの里福祉けんこう課

印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません）、タクシー乗車料金領収書またはガソリン購入費領収書をお持ち下さい。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

## 5月12日は民生・児童委員の日です

民生・児童委員の活動を地域の皆さんに理解してもらうため、5月12日から18日に「活動強化週間」が設けられています。

### ●民生・児童委員、主任児童委員とは

民生・児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、地域の皆さんから福祉に関する相談を受け、その相談内容に応じて村役場や関係機関を紹介し、適切なサービスが受けられるよう支援を行っています。

また、民生・児童委員の中には個別の担当地区を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員がいます。



### ●気軽にご相談ください

民生・児童委員には守秘義務があり、相談内容がほかに漏れることはありません。

福祉に関する悩みごと、心配ごとをお持ちの方は、身近な民生・児童委員に気軽にご相談ください。

### ●民生・児童委員の主な活動

- ・「高齢者」、「障害のある方」、「子育て中の方」、「生活に困っている方」、「児童虐待の防止や不登校・引きこもり」などの相談
- ・村の事業（敬老福祉大会など）への協力
- ・社会福祉協議会の事業（福祉バザー、歳末たすけあい運動など）への協力
- ・学校の行事（入学式、卒業式など）への参加



東京都民生委員  
児童委員キャラクター「ミンジー」

### ●主任児童委員の主な活動

- ・児童福祉関係機関との連絡・調整や、地区担当の民生・児童委員と連携し、児童の健全育成に努めています。

氏名	住所	電話	担当地区
野口 猛	檜原村37	598-0257	下元郷・上元郷
師岡 宏文	497	598-0008	本宿・笹野
出口 恵子	846-2	598-0345	柏木野・出畑
清水 安男	1302	598-6422	下川乗・上川乗
清水奈津子	2215	598-6224	和田・事貴・上平・笛吹
大久保ミサ子	2553	598-6176	数馬下・数馬上
市川 定子	2995	598-1499	茅倉・千足・中里・白倉
小林 悦子	3297	598-0456	大沢・神戸
高橋市太郎	3965	598-0764	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
小林 菊雄	4238-8	598-0811	小岩・笹久保
小林 茂雄	4822	598-0633	藤倉
森田 喜美	2770	598-0535	主任児童委員(全村)

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

## 介護職員養成研修受講費用の一部を助成します!

雇用の促進と檜原村の介護業務の充実を図るため、下記のとおり「介護職員初任者研修又は介護職員実務者研修受講料」の一部を助成いたします。

◆対象者 村内に住所を有し、介護職員初任者研修又は介護職員実務者研修を修了した者。

◆助成額 1人130,000円を限度として受講料の2/3

※詳細についてはお問い合わせください



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

## 阿伎留医療センターからのお知らせ

### ●第35回リウマチ教室のお知らせ

- ◆内 容 ①関節リウマチの治療 ～特に生物学的製剤について～  
②ご質問 ～普段外来でお感じの疑問をお持ちよりください～

膠原病及び関節リウマチの患者さんご家族の参加を歓迎いたします。  
(予約不要、直接会場にお越しください。)

- ◆講 師 公立阿伎留医療センター  
リウマチ科医師 妹尾 由美子  
副院長・リウマチ科 西成田 進  
(リウマチ学会認定医、指導医)

◆日 時 平成26年5月28日(水)午後6時30分～8時

◆場 所 公立阿伎留医療センター 地下一階 講堂



◎問い合わせ先 公立阿伎留医療センター ☎558-0321

## 陶芸教室を開催します!

粘土をこね、世界でたったひとつの自分の陶器を作ってみませんか。

皆さんのお申し込みをお待ちしております。



- 日 時 6月 6日(金)  
13日(金)  
27日(金)
- 1日目 作陶等
- 2日目 底削り等
- 3日目 絵付、施釉等
- 午後7時～9時(現地集合)
- 場 所 檜原窯(檜原村人里)
- 講 師 森井 隆先生
- 定 員 15名(先着順)
- 参 加 費 500円(粘土代)
- 対 象 小学生以上の村内在住・在勤者
- 持 ち 物 タオル等
- 申し込み 5月30日(金)までに  
電話でお申し込み下さい。

◎申し込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

## ご寄附をありがとうございました (平成25年度下半期分)

### ふるさと納税制度に伴う寄付金

○神奈川県川崎市在住	(有)ケイエヌマネージメント 様	1万円
○神奈川県川崎市在住	長岡 勝美 様	1万円
○神奈川県川崎市在住	長岡 静江 様	1万円
○神奈川県川崎市在住	鴨志田 里香 様	1万円
○千葉県浦安市在住	鈴木 浩生 様	5千円
○世田谷区在住	小倉 淳一 様	1万円
○八王子市在住	尾崎 正道 様	1万円
○羽村市在住	塩田 ソメ子 様	5千円
○大阪府羽曳野市在住	前田 真一 様	2千円
○匿名31名様		86万3千円

### 一般寄付

○匿名1名様		489円
○日の出町平井2759	東京都森林組合 様	立木(杉・檜)約5ha
○青梅市勝沼3-65	青梅信用金庫 様	10万円・テント1張り
○多摩市関戸4-8-3	トヨタ西東京カーロー株式会社 様	車椅子3台
○千代田区飯田橋2-2-1	第一石産運輸株式会社 様	300万円
○あきる野市五日市135	西武信用金庫五日市支店 様	血圧計



## 「はかり」の定期検査のお知らせ

商店での取引や学校、医療等での証明に使用する「はかり」は、2年に一度の検査を受けなければなりません。

全ての「はかり」について、検査員が検査対象の皆様のお店等まで伺い検査を実施いたします。

新たに「はかり」を使用するようになった方、また、「はかり」を使用しなくなった方は、お問い合わせください。



●検査日程 平成26年5月28日(水)から5月29日(木)

◎問い合わせ先 東京都計量検定所 検査課 ☎03-5470-6638 産業環境課 産業観光係 内線121

## 檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

### ～檜原村安全・安心むらづくり「標語」募集結果を報告します～

1月に募集しました安全・安心むらづくり「標語」募集には、小中学生の部46点、一般の部16点の応募がありました。応募いただきました皆様にはご協力ありがとうございました。

選考結果につきましては次のとおりとなりましたので報告します。



#### 小中学生の部(平成25年度の学年です)

- |      |                    |     |        |
|------|--------------------|-----|--------|
| 最優秀賞 | 「安全で みんなが笑顔な 村づくり」 | 6年生 | 清水 彩奈様 |
| 優秀賞  | 「防犯は 一人一人の 心から」    | 5年生 | 高木 茜様  |
| 〳    | 「安全な 村のしあわせ 声かけを」  | 4年生 | 菅野ももの様 |

#### 一般の部

- |      |                           |        |
|------|---------------------------|--------|
| 最優秀賞 | 「見守って 声かけ 心の かよい合い」       | 友野 立子様 |
| 優秀賞  | 「呼びかけは 犯罪防ぐ 第1歩」          | 濱中アキ子様 |
| 〳    | 「1人1人の注意で築く 地域の安全 みんなの笑顔」 | 野口 省子様 |

※全世帯に配布するプレートの標語は、小中学生の部、最優秀賞「安全で みんなが笑顔な村づくり」と決定しました。今後製作して配布させていただきますので、配布されましたら玄関等の見やすいところに掲示してください。

## 小規模事業者のための個別金融相談会

- 開催日 原則、平成26年度内の各月第2木曜日
- 時間 午後1時～4時
- 場所 あきる野商工会 本所（あきる野ルピア3階）
- 対象者 檜原村内等で事業を営む方、創業予定者の方など
- 持参資料 過去2期分の所得税（法人税）確定申告書及び決算書等  
創業予定者の方は創業計画書（所定様式あり）
- その他 子供の教育費が必要な方は教育資金の相談もできます ※予約が必要です



◎問い合わせ先 あきる野商工会 ☎042-559-4511

## 職員の人事異動

平成26年4月1日付で次のように職員の人事異動がありましたのでお知らせいたします。

氏名	旧職名	新職名	備考
久保嶋 光浩	企画財政課長	福祉けんこう課長	
高畑 啓次	企画財政課企画財政係主事	総務課総務係主事	
田中 聡	総務課総務係主任	産業環境課産業観光係主任	
谷合 謙信	総務課総務係主事補	産業環境課産業観光係主事	昇格
小林 泰代	村民課長	教育課長	
山崎 裕一	村民課税務係長	会計管理者（係長）	
嶋崎 洋樹	村民課税務係主事	村民課税務係主任	昇格
高取 弥三郎	福祉けんこう課長		平成26年3月31日付退職
野村 隼人	福祉けんこう課福祉係主事	福祉けんこう課けんこう係主事	
大谷 未美	福祉けんこう課けんこう係長	村民課税務係長	
鈴木 佳津枝	福祉けんこう課けんこう係主任	福祉けんこう課けんこう係主査	昇格
清水 稔	産業環境課長	議会事務局長	
岡部 春夫	産業環境課産業観光係長	総務課総務係長	
師岡 美佳	産業環境課産業観光係主事	企画財政課企画財政係主事	
玉川 健一	産業環境課産業観光係主事補	産業環境課産業観光係主事	昇格
中村 廣行	産業環境課生活環境係主任	教育課学校給食共同調理場長	
三藤 ひとみ	会計管理者（課長補佐）	都民の森管理事務所長（課長）	昇格
太田 裕之	議会事務局長	企画財政課長	
浜本 力	議会事務局議事係主任	議会事務局議事係主査	昇格
野村 雅巳	教育課長	村民課長	
野口 敏雄	教育課社会教育係長	教育課長補佐兼社会教育係長	昇格
坂本 政人	都民の森管理事務所長（課長）	産業環境課長兼産業観光係長	
小澤 明宏		福祉けんこう課福祉係主事補	新規採用
島崎 俊輔		産業環境課生活環境係主事補	新規採用

その他

# 教育相談室だより No.285

檜原村教育相談室  
平成26年5月1日

## ■檜原村を愛し誇りに思う子供たちの育成■

ひのはら保育園、檜原学園檜原小学校・檜原中学校では、平成26年度の園教育並びに、小中学校の教育活動が、力強くスタートして、早一ヶ月がたちました。

夢と希望に胸をふくらませた元気いっぱいの子供たち一人一人のあふれんばかりの思いが、将来に向かって力強く勇気をもって行動できるように、大人の英知と互いの活用できる力を結集し、「村の宝子供たち」の夢と希望が、実現出来るよう支援していければと考えます。

檜原学園がスタートして、早4年目に入る今年、『檜原学園は、檜原村を愛し誇りに思う子供たちを育成するために、豊かな人間性と檜原村の「自然と文化・歴史」を尊び、守り、大切にすることを基盤とする「生きる力」を育む一貫教育を行う。』と目標が示されています。

そして、目指す子供像を、『○自ら学ぶ檜原の子供(知) ○明るく素直で、感性豊かな檜原の子供(徳) ○元気な身体をつくる檜原の子供(体)』と設け、学校と家庭・地域社会が、力強い連携のもとに、様々な

具体的方策をもって教育活動を進め、総力をあげて実現に向けた努力を重ねています。

檜原村教育相談室・学校教育支援室では、上記の基本理念を遵守し、生活習慣の確立や基礎学力の向上、豊かな思いやりの心等の健全育成、体力向上等、課題解決に向けて、学校が取り組む様々な施策がしっかりと進められるよう協力や支援を力強く進めていきます。

また、昨今の様々な教育課題に対応するために、「保育園・小学校・中学校三者の接続、連携をより強固なものにして、園児・児童・生徒一人一人が抱える悩みをしっかりと把握し、一環した体制のもとで指導や助言を行う」という教育相談体制を再構築して、皆様と共に教育相談の重要性や必要性を再認識し、力強く教育活動が進められるように支援していきます。

今後とも、よろしく申し上げます。(檜原村教育相談室長 本村 誠)



読書活動 中学生による読み聞かせ

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等でのご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

## 学校だより

# いま、檜原学園檜原中学校では

### 平成26年度 目指す学校像

檜原学園の教育理念「一人一人の個性を生かす『生きる力』を育てるために、児童・生徒一人一人に視点をあてた一貫教育を行う」に基づき「檜原学園は檜原村を愛し誇りに思う子供たちを育成し、豊かな人間性を培うとともに、檜原村の『自然と文化・歴史』を尊び、守り、大切にすることを基盤とする『生きる力』を育む一貫教育を行う」という目標を具現化する学校を目指します。

- (1)基礎・基本を確実に身に付け、活用できる力を育む学校
- (2)檜原村を愛し誇りに思い、豊かな人間性を育む学校
- (3)たくましく生きるための健康や体力を育む学校

### 目指す子供像

- ①自ら学ぶ子供
- ②明るく素直で、感性豊かな檜原の子供
- ③元気な身体をつくる檜原の子供

### 教育目標

- 学び考える人
- 心豊かな人
- たくましい人



学習発表会の全体合唱



3年生を送る会



学習発表会の展示

### 《5月の予定》

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 5月 2日(金)生徒総会      | 5月21日(水)内科検診       |
| 5月 7日(水)実力テスト(3年) | 5月27日(火)心臓検診       |
| 5月17日(土)体育大会      | 5月28、29日(水、木)中間テスト |

### 《6月の予定》

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 6月 2日(月)朝礼、専門委員会  | 6月23日(月)朝礼、安全指導   |
| 6月 9日(月)家庭訪問、面談週間 | 6月30日(月)期末試験(1日目) |
| 6月19日(木)国際交流      |                   |

## 神奈川県真鶴町と「災害時応援協定」を締結しました。

平成3年から、子供たちが相互に交流する「青少年教育事業・海と山の子どもたちの交流会」を進めている縁で、神奈川県の真鶴町と災害時に相互に助け合うための災害時相互応援協定を3月28日に締結しました。

この協定では、どちらかの自治体が災害に見舞われた場合に、友愛精神に基づき、食料・飲料水、生活必需品などの物資やそれらを供給するための資機材の提供、応急復旧活動に必要な職員の派遣などを明記しています。



## 大雪災害に伴う感謝状の伝達式を行いました。

2月におこりました、かつて経験したことのない大雪では、村民の皆様には、除雪等でご協力をいただきありがとうございました。

村内で孤立世帯が発生した中で、自衛隊、警視庁機動隊、消防署等の応援をいただきながら、村内の建設業者による除雪作業、自治会長を中心とする自治会の皆様には、除雪や安否確認等で大変ご尽力いただきましたことをお礼申し上げます。

このたびの大雪災害にあたり、ご尽力いただきました、村内の建設業者6社と自治会連合会に3月20日に感謝状をお送りしました。



## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
5月3日(土)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野外二ツツツ1F	559-9201	11日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈477-1	596-0881
4日(日)	奥村整形外科	あきる野市下代継19-1	518-2730	18日(日)	米山医院	あきる野市二宮1133	558-9131
5日(月)	あきる台病院	あきる野市秋川6-5-1	559-5761	25日(日)	ほほえみクリニック	あきる野市秋川2-18-18 オーエスビル1F	559-2887
6日(火)	星野小児科内科クリニック	あきる野市小川東1-19-20	559-7332	6月1日(日)	あべクリニック	あきる野市瀬戸岡459-11	558-7730

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター	TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署	TEL 595-0119
東京都保健医療情報センター	TEL 03-5272-0303

### 世帯と人口 (4月1日現在)

	前月比
世帯数	1,195世帯(3減)
人口	2,441人(11減)
男	1,220人(5減)
女	1,221人(6減)

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

### ～今月の表紙～ 「みどりの小径」

さわやかな風、青々とした葉。暖かな日差しを浴びながら、浅間尾根をあるいてみませんか。自然に触れ、澄みわたった空気を吸って、心も身体もリフレッシュしましょう。